

第5回保育士養成のあり方検討委員会 議事要旨

平成24年6月1日（金）午後2時～3時30分

倉吉体育文化会館 教養室2

1 保育専門学院における幼稚園教諭免許の取得について

- 平成22、23年度の保育専門学院の卒業者のうち、幼稚園教諭免許の取得率が下がっている理由は何か。
 - 教科目のうち、情報処理と教育心理について単位が取得できなかった。ハードルが上がったようである。
- 鳥取短期大学の場合の取得率はどの程度か。
 - 平成22年度で95.3%、平成23年度で92.9%となっている。
- 取得率が下がっていることについて対策はあるか。
 - 学生指導の徹底や生徒からの相談に応じることで対応していきたい。
- 幼稚園教諭免許の併有という社会的要請に保育専門学院は応えられているとは言えないのではないか。

2 潜在保育士の掘り起こしに向けたアンケート調査について

- 潜在保育士の人材バンク登録について、バンク登録をして待機している間の経済的保障はあるのか。待っている間も現実問題として生活していかなければならない。
 - 経済的保障は難しい。状況は人により様々ではあり、制度の趣旨を御理解いただける方に登録をお願いしていきたい。
- 50歳を過ぎると体力に限界がある。また、早期退職者も多い。今はパソコン等、保育技能以外に要求されるスキルが高い。従って、高齢者は掘り起こしても登録されないのではないか。
- 潜在保育士の掘り起こしについては、保育専門学院の廃止如何に関わらず、取り組んで行く必要がある。

3 保育専門学院のあり方について

- 保育専門学院の運営のため、毎年7,000万円程度の県費支出があるが、7,000万円を投資して、それがどの程度、効果を上げているのか検証が必要である。
- 保育士の質の向上のためには、保育士養成施設間に競争原理が働いていなければならない。鳥取県内に保育士養成施設は複数あった方がよい。
- 保育専門学院の短大化・四大化を前向きに検討してほしい。
- 移転が難しいのであれば、現在地での必要最小限度の改修を行うことも検討するべきである。
- 保育専門学院を卒業しても学歴上評価されないのが課題である。将来、保育所の管理職の立場になると社会福祉士等の資格が必要になることがあるが、その時点で大学等に通うのは大変である。
- 保育専門学院に入学する者は低所得者が多い。今後も保育専門学院を残す必要がある。

4 奨学金制度の創設について

- 奨学金制度の具体的な内容はどうか。支給条件を鳥取短期大学の専願者に限定する必要はないのではないか。
 - 具体的な内容はこれから検討するが、仮に制度を作る場合には併願者でも奨学金を受けられるようにしたい。
- 短大化・四大化が最良の選択肢だと考えるが、仮に保育専門学院を廃止して鳥取短期大学に委ねるのであれば奨学金制度を充実してほしい。

5 保育の質の向上について

- 保育士の配置基準は、一歳児は4.5 : 1、三歳児も15 : 1に加配することが検討されており、現任保育士の研修は重要である。
- 保育士として節目の年に研修を受けられるような制度の創設が必要である。(例：新規採用職員研修、5年目研修等)
- 研修に参加しやすい環境の整備が大切。代替保育士がいないと研修に参加できない。
- 非正規雇用の保育士を対象にした研修を充実されることが重要である。
- 教育センターと協働で研修事業に取り組むことを検討してほしい。

6 本検討委員会報告書のとりまとめについて

- 意見は、概ね出尽くしたと思われる。次回の検討委員会では、事務局で意見や議論を踏まえた報告書案を提出してもらい、とりまとめ作業に移る。
- 保育士養成のあり方については、本委員会として結論は出さず、保育専門学院の移転と廃止の両論を併記する形も含めて検討する。

7 次回開催日について

- 平成24年7月26日の午後とする。

以 上